TS-M2M-0021v2.0.0

oneM2M 技術仕様書 -AllJoyn とのインターワーク

oneM2M Technical Specification -oneM2M and AllJoyn Interworking-

サマリ (和文):

アブストラクト:

本仕様書は、oneM2Mと AllJoyn のインターワーキング技術を規定する。

目次:

1章 所掌範囲(目的)

本文書は、AllJoyn アプリケーションと oneM2M エンティティがサービスを相互に提供、消費する ために必要となる oneM2M と AllJoyn のインターワーキング技術を規定する。

- 2章 引用文献
- 3章 定義
- 4章 表記法
- 5章 アーキテクチャモデル

本章では、TS-0001の付則Fに記載のアーキテクチャモデルに基づいた AllJoyn インターワーキ ングアーキテクチャ参照モデルを規定する。本参照モデルでは、インターワーキングプロキシア プリケーションエンティティ(IPE)によって、AllJoyn サービスが oneM2M リソースとして公開 され、CSE に格納される。IPE は、oneM2Mの AE と AllJoyn アプリケーションによって構成される。

6章 アーキテクチャ側面

本章では、oneM2M と AllJoyn で異なる以下のアーキテクチャ側面におけるインターワーキング機能を規定する。

- ・ oneM2M リソースマッピング構造
- AllJoyn IPE 登録
- ・ AllJoyn サービスディスカバリ
- ・ AllJoyn サービスマッピング
- ・ AllJoyn アクセス制御マッピング

7章 インターワーキング手順

本章では、IPE によるインターワーキングに必要なリソース作成手順および oneM2M と AllJoyn 間 におけるインターワーキングの実施手順が記述されている。

- 付則A(情報) oneM2M と AllJoyn の技術比較 本付則は、oneM2M と AllJoyn の API スタイルやサービスディスカバリ・アナウンスメントの違い について説明する。
- 付則 B(規則) AllJoyn に特化した<flexContainer>リソース 本付則は、AllJoyn に特化した<flexContainer>リソースを定義する。
- 付則C(規則) AllJoyn インターフェースの oneM2M リソースへのマッピング

本付則は、AllJoyn インターフェースの oneM2M リソースへのマッピングについて規定する。以下の AllJoyn サービスのマッピングを示す。

- 通知サービス
- コントロールパネルサービス
- ・ コンフィグレーションサービス

サマリ (英文):

Abstract:

This document specifies the oneM2M and AllJoyn interworking technologies.

Scope:

The present document specifies the oneM2M and AllJoyn interworking technologies that enable AllJoyn Applications and oneM2M entities produce/consume services.

The clause 5 defines the interworking architecture model that describes where the AllJoyn IPE is hosted and how the IPE is composed with.

The clause 6 defines the architecture aspects that mainly describes AllJoyn services to oneM2M resource mapping structure and rules. Furthermore, this explains the IPE registration and AllJoyn service discovery by the IPE.

The clause 7 defines the IPE interworking procedures that consists of the initial setup and the service interworking procedures.